

編集／矢沢地区義務教育学校設立委員会事務局（花巻市教育委員会教育企画課）

矢沢小学校・矢沢中学校の義務教育学校設置の準備を進めるため、令和5年11月10日に「矢沢地区義務教育学校設立委員会」が発足し、以後、各専門部会や学校設立委員会における話し合いが進められています。

この「学校設立委員会だより」は、令和10年4月（予定）の開校を目指した取組状況を、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行するものです。

令和8年度第1回学校設立委員会を開催しました。【令和8年5月11日（月）】

令和8年5月11日午後6時から、矢沢中学校新渡戸ホールにおいて令和8年度第1回学校設立委員会を開催しました。委員会では、「新委員の選任について」「校名の決定について」「学校整備の工事スケジュールについて」を協議し、すべて全会一致で承認されました。

令和8年度学校設立委員会の新委員を選任いたしました。

定期人事異動や団体の役員改選に伴い、新委員として6名を選任いたしました。また、委員長には昨年度副委員長を務めていただいた矢沢小学校の小野寺校長先生、副委員長には矢沢中学校の八重畑校長先生が選出されました。メンバーを新たに、開校に向け邁進してまいります。

○選任された新委員の皆様

所属団体名	役職	氏名
矢沢中学校	校長	八重畑 亘
矢沢中学校	教務主任	豊留 香奈子
矢沢中学校	研究主任	宇都宮 美奈子
矢沢小学校	研究主任	八木橋 智子
矢沢小学校	主任主査	佐々木 圭子
中学校PTA	副会長	菊池 一洋



校名が「花巻市立矢沢学園」に決定しました。

○これまでの経緯

「義務教育学校」という名称は、法律上の学校の種類を表す名称であり、個別の学校の具体的な名称に「義務教育学校」と付さなければならないものではありません。他の自治体の義務教育学校名は、〇〇学園、〇〇義務教育学校、〇〇学園義務教育学校、義務教育学校〇〇学園、〇〇小中学校、〇〇学校、〇〇学舎、〇〇学院など多様です。

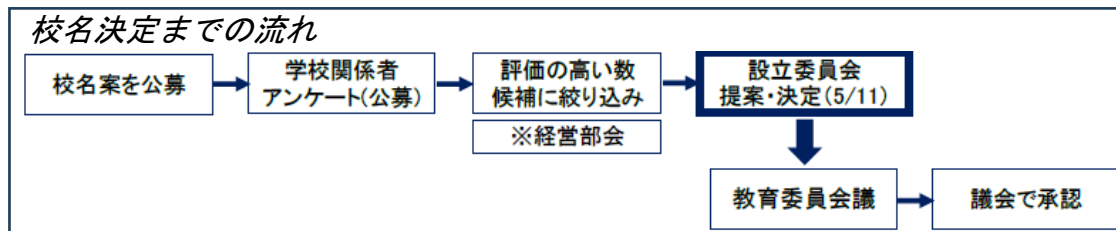
新校の校名は、多くの方に親しまれ、愛される校名となるよう公募を行い、選定に当たっては、児童生徒、保護者や地域住民の意見を十分に踏まえる必要があることから、設立委員会で協議のうえ決定することとして進めてきました。

○校名の選定基準

校名については下記の4点を選定基準としました。

- ・児童生徒にとって、読みやすく、言いやすく、読み書きが容易であること（第1学年～第9学年）
- ・児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく、広く受け入れられやすいこと（学校への愛着）
- ・他市等に類似の校名がなく、誤解されることがない校名であること（混同、誤解を避ける）
- ・歴史的又は地理的なイメージがわかりやすいこと（地域の歴史、文化、特長等を生かす校名）

校名決定までの流れ



これまでの学校設立委員会だよりについては、花巻市ホームページ（「矢沢地区義務教育学校設立委員会」の取組）でお知らせしてまいります。お問い合わせは、学校設立委員会事務局（教育企画課 TEL45-1311）まで

矢沢小・中学校児童生徒、保護者、教職員、地域住民の方に、希望する校名のアンケートを行いました。

【第1回目 令和7年12月22日～令和8年1月31日】

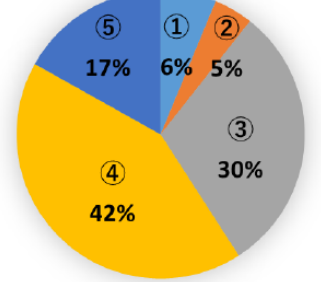
希望する校名について、公募・アンケート調査を実施しました。選択式で4つの校名から1つを選択し、希望する校名がない場合は、自由記述での回答を依頼しました。その結果、希望が多かったのは「花巻市立矢沢小中学校」、「花巻市立矢沢学園」で、自由記述の意見も多数寄せられました。

【第1回】アンケート結果

- ① 花巻市立矢沢義務教育学校
- ② 花巻市立義務教育学校矢沢学園
- ③ 花巻市立矢沢小中学校
- ④ 花巻市立矢沢学園
- ⑤ その他（自由記述）

①	②	③	④	⑤	計
6.3	4.4	30.2	42.2	16.9	100

	①	②	③	④	⑤	計
児童生徒	27	23	119	191	37	397
保護者	6	3	31	37	20	97
教職員	3	0	2	9	4	18
卒業生	0	0	13	4	17	34
地域住民	1	0	14	9	22	46
合計	37	26	179	250	100	592



【第2回目 令和8年3月13日～3月31日】

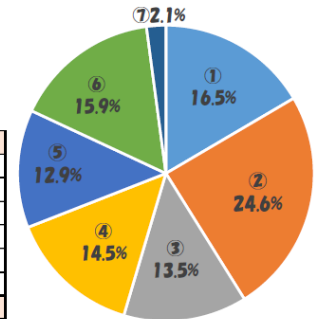
第1回目のアンケートで希望が多かった「花巻市立矢沢小中学校」、「花巻市立矢沢学園」に、自由記述で希望が多かった5つを加えた7つの校名から1つを選択してもらいました。その結果、「花巻市立矢沢学園」、「花巻市立矢沢小中学校」、「花巻市立矢沢みらい学園」の順で希望を多くいただきました。

【第2回】アンケート結果

- ① 花巻市立矢沢小中学校
- ② 花巻市立矢沢学園
- ③ 花巻市立矢沢イーハトーブ学園
- ④ 花巻市立矢沢銀河学園
- ⑤ 花巻市立矢沢東雲学園
- ⑥ 花巻市立矢沢みらい学園
- ⑦ 花巻市立胡弓王学園

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計
16.5	24.6	13.5	14.5	12.9	15.9	2.1	100

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計
児童生徒	35	38	63	63	37	77	6	319
保護者	23	87	5	12	24	11	6	168
教職員	2	5	1	4	2	2	0	16
卒業生	18	6	9	5	12	7	1	58
地域住民	9	9	9	3	5	5	0	40
合計	113	168	92	99	88	109	15	684



第2回目のアンケートでいただいた上位3つの校名について、それぞれの希望理由をもとに部会で検討を行いました。

第1位 ② 花巻市立矢沢学園 (24.6%)

- ・義務教育学校としての新しさや、呼びやすさを評価する肯定的意見が見られた。
- ・アンケート結果では中学生からの支持が最も多く、児童・生徒全体においても最多。
- ・地域外の方にも今まで通りの矢沢地区の学校だとわかりやすい。今までとは違って小中学校になったという変化があったことが想像できる。
- ・過去の同名施設との混同への懸念について心配されるという意見もあり、慎重な検討が必要ではないかという意見も見られた。

第2位 ①花巻市立矢沢小中学校 (16.5%)

- ・小学校と中学校が一体となった学校であることが直感的に分かり、小学校低学年から高齢者まで理解しやすい点が評価された。保護者、卒業生を中心に幅広く支持を得ている。
- ・「聞き慣れた名称の方が良い。」「母校である矢沢小学校と中学校の名前と精神が引き継がれている感じがする。」という意見がある一方で、前期・中期・後期の1～9年生となる義務教育学校であることから、小中学校の区分がなくなる新設校の趣旨を踏まえた視点により、新たな名称の検討を希望する意見も見られた。

第3位 ⑥花巻市立矢沢みらい学園 (15.9%)

- ・第1回目のアンケートの自由記述欄で寄せられた意見であり、小学生でも親しみやすさや、健やかに成長するイメージを評価する肯定意見が見られた。
- ・小学生からの支持が最も多く、児童・生徒全体において2番目に支持されている。
- ・「子どもたちの未来への願いを直接的に表す親しみやすい名称である。」「子どもたちの成長や希望を考え、未来に羽ばたいてほしい。」という意見がある一方で、定着への不安や先行事例がすでにあることから、オリジナリティにやや欠けるのではないかと、という意見も見られた。

・長年親しまれてきた「矢沢」の名称を残すことにより、矢沢地域の学校だとすぐ分かり、これまでの「矢沢」の名前を継承しつつ、新しい学校としての節目を示すことができる

・「学園」という名称により、小学校・中学校が一体となった学校であることが分かりやすい。県内では大槌学園があり、他地域の義務教育学校と命名の整合性がある。

・「学園」という響きに、新しさや前向きなイメージを感じる。

・校名が短くシンプルで覚えやすく、低学年の児童でも書きやすい漢字・文字数である。

以上を踏まえ、設立委員会に校名案を「花巻市立矢沢学園」としてお諮りしたところ、全会一致で承認、決定しました。今後、教育委員会議、市議会の議決を経て正式に決定いたします。校名案についての公募・アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

令和8年度 工事予定

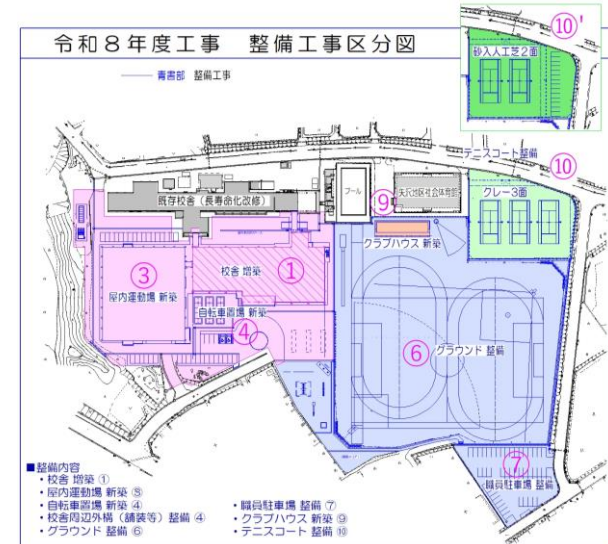
工事名	工事内容	令和8年度												令和9年度												令和10年度														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
校舎・屋内運動場改築 (建築) 工事 (電気設備) 工事 (機械設備) 工事	① 校舎増築	●			→												→												→											
	② 既存屋内運動場解体 既存武道場解体 既存自転車置場撤去	●			→												→												→											
	③ 屋内運動場新築	●			→												→												→											
	④ 外構整備 側溝、舗装、 自転車置場	●			→												→												→											
屋外環境整備工事	⑤ 既存施設解体撤去	●			→												→												→											
	⑥ グラウンド整備	●			→												→												→											
	⑦ 職員駐車場整備	●			→												→												→											
クラブハウス建設工事	⑧ 倉庫・屋外トイレ解体	●			→												→												→											
	⑨ クラブハウス新築	●			→												→												→											
テニスコート整備工事	⑩ テニスコート整備	●			→												→												→											

※テニスコートについて
基本設計ではクレールコート3面での整備を予定しておりましたが、部活動及び外部開放の使用頻度が高いことや今後の児童生徒の推移、スポーツ振興くじ助成金の活用が可能であることから、管理・運営面を踏まえて砂入人工芝コート2面に変更する案を進めることとしています。

●工事スケジュールをお知らせしました

今後の各工事のスケジュール、工事に伴う施設使用制限が下図のとおり決定しました。工事の内容に分けて①～⑩まで番号を振っており、工事場所については下図の工事区分図に番号で示しております。

屋内運動場、校庭、自転車置き場、昇降口等の既存の施設については工事期間は使用できないため、代替の施設等を使用いただくこととなります。



工事に伴う制限	制限施設	令和8年度												令和9年度												令和10年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
既存施設使用制限 (全部使用不可)	屋内運動場・武道場	※ 矢沢地区社会体育館を屋内運動場の代替としての使用を想定												武道場の代替は空き教室の活用も含めて検討																							
	校庭	※ 矢沢球場の使用を想定																																			
	テニスコート	※ 代替施設無し																																			
	既存自転車置場	※ 仮設の自転車置場は校舎周辺で検討																																			
	既存昇降口	※ 既存校舎1階東側ピロティを仮設下足室として使用																																			

(参考) 令和9年度 工事予定

工事内容	令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
屋外照明施設工事	●												●												●											
既存校舎長寿命化工事	●												●												●											

(参考) 学童クラブ

内容	令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計	●												●												●											
工事	●												●												●											

●悪臭への対応について (学校設立委員会において化製場に関する質問がありましたので、現在の市の対応状況等について担当部署からの回答をお知らせします)

- 【指導・パトロールの実施】**
- 市では、臭気対策の専門家である悪臭公害対策技術参与を2名体制に強化し、岩手県化製油脂協同組合に対して継続的に指導しています。
 - 定期的に市担当者がパトロールを実施していますが、特に夏季(7月～9月)は平日午後4時から毎日パトロールを実施し、その都度、工場を訪問して工場責任者に改善を求めているほか、必要に応じて、工場に立ち入っての臭気測定を実施しています。
 - 令和7年度からは、夜間から朝方にかけて臭気が強くなる状況を踏まえ、午後9時頃や午前5時頃にもパトロールを実施し、必要に応じて、臭気測定を実施しています。
- 【悪臭問題の根本的解決に向けた県への要望】**
- 化製場の設置許可は県の権限であるため、令和6年度から県の立入検査に市が同行するかたちで合同立入検査を実施した結果、老朽化等により県条例の基準に適合していない箇所が複数あることが判明しました。このことが、これまで事業者が実施してきた臭気対策の効果を著しく低減させている主な原因であると技術参与から指摘がありました。これを踏まえ、県に対して、施設全体の網羅的検査と確実な指導、他の都道府県と同様に事業者にも臭気対策を義務付ける規定を設けるための県条例改正、長期的対策として県主導での移転・新築を要望しています。また、県では、この化製場が岩手県の畜産振興に不可欠な施設と位置付けていますので、この化製場に原料等を搬入している排出事業者や関係市町村等が大規模な改修や移転新築等に必要の費用を負担することを、県の農林水産部と環境生活部が連携して対応するよう併せて要望しています。
 - 本年度においても、市の最重要課題として位置づけ、引き続き、市による指導を行うとともに県に対して要望してまいります。また、企業の社会的責任の観点から、令和6年度から実施している県との関係機関連絡会議に、生産者や排出事業者などの関係団体を加えた協議の場を設けることについて、県に申し入れを行ってまいりますとともに、国に対しても要望する予定としております。
 - 昨年10月10日に矢沢地域振興会が県及び県議会に提出した要望書は、市の取組方針と一致しておりますので、今後も地域の皆様の声を伺いながら、継続して対応を進めてまいります。
- 担当：市民生活部生活環境課